

宿泊業、
イベントの皆様

山梨県内で文化芸術活動を行う方が出演するイベントを支援します！

文化芸術と観光の融合による新たな賑わいの創出と、その持続的な発展に繋がるイベントの開催費用を補助します。

※予算上限に達し次第、申請受付を終了いたします。

補助対象者

旅館・ホテル業者 又は
イベント主催者
(県内でのイベントに限ります)

補助対象経費

イベント出演料、
施設使用料 など

補助上限額

25万円
(補助率:1/2)

補助対象事業

- 県内で文化芸術活動を行う者が主として出演する
 - ① 県内の宿泊施設で実施するイベント
 - ② 県内で実施する日本の伝統文化に関するイベント

受付期間

令和6年4月1日(月)～令和7年2月4日(火)

補助事業の概要は裏面をご覧ください。

文化芸術・観光融合促進事業費補助金 応募詳細

● 補助対象者

- ・ 県内で旅館・ホテル業を営む個人・団体
- ・ 観光客を対象としたイベントを開催する個人・団体

● 補助対象事業

観光客を対象とするイベントの開催で、次のア又はイに該当するもの

ア 宿泊施設において実施するイベントであって、県内で文化芸術活動を行う者が主として出演するもの

イ 日本の伝統文化に関するイベントであって、県内で文化芸術活動を行う者が主として出演するもの

※上記イベントは、次の条件をすべて満たすものとします

- ・ 山梨県内において実施すること
- ・ 宗教的又は政治的な宣伝意図を有するものでないこと
- ・ 公序良俗に反するものでないこと
- ・ 第三者の著作権、肖像権、商標権、その他権利を侵害しないこと
- ・ その他、法令等に違反しないこと

● 補助額

イベント開催費用（出演料、施設使用料、運営委託料、消耗品費など）から入場料等の収入を控除した額

● 補助上限額及び補助率

上限額：**25**万円 補助率：**1/2**

※ 同一施設・同一出演者あたりの上限額となります

● 補助対象期間

令和**6**年**4**月**1**日（月）～令和**7**年**2**月**14**日（金）

※補助を受けるためにはイベント実施前までに申請が必要です。

詳しい申請条件は、HPから募集要項・Q&Aをご覧ください。

<https://www.pref.yamanashi.jp/bunka/yuugouhojokin.html>



お問い合わせ

申請先

山梨県観光文化・スポーツ部文化振興・文化財課

〒400-8501 山梨県甲府市丸の内1-6-1

TEL:055-223-1797（受付時間 平日 8:30～17:15）

FAX:055-223-1793 **mail: bunka@pref.yamanashi.lg.jp**